

第 1 総 説

今回の補正予算は、歳出面において、23年3月11日に発生した東日本大震災に関し、当面緊急に必要となる経費の追加等を行うとともに、既定経費の減額を行う一方、歳入面においては、その他収入の増収を見込むこと等を内容とするものである。

1 一般会計における歳出の追加事項は、(1)東日本大震災関係経費として、①災害救助等関係経費 482,897 百万円、②災害廃棄物処理事業費 351,933 百万円、③災害対応公共事業関係費 1,201,949 百万円、④施設費災害復旧費等 416,037 百万円、⑤災害関連融資関係経費 640,668 百万円、⑥地方交付税交付金 120,000 百万円、⑦その他の東日本大震災関係経費 801,846 百万円及び(2)その他の経費 414 百万円であり、追加の合計額は 4,015,744 百万円である。

他方、既定経費の減額として、(1)子ども手当の減額 208,330 百万円、(2)高速道路の原則無料化社会実験の一時凍結に伴う道路交通円滑化推進費の減額 100,000 百万円、(3)基礎年金国庫負担の年金特別会計へ繰入の減額等 2,489,659 百万円など、合計 3,710,663 百万円

の修正減少を行うこととしているので、この補正による歳出総額の増加は 305,081 百万円となる。

次に、歳入については、その他収入 305,081 百万円の増収を見込むほか、公債金については、「財政法」(昭 22 法 34)第 4 条第 1 項ただし書の規定による公債の増発 1,220,000 百万円を行うこととしているが、他方、「平成 23 年度における公債の発行の特例に関する法律」(仮称)の規定による公債を 1,220,000 百万円減額することとしている。この結果、公債依存度は 47.8% (当初予算 47.9%) となる。

2 特別会計予算においては、以上の一般会計予算補正等に関連して、エネルギー対策特別会計、労働保険特別会計、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計など 13 特別会計について、所要の補正を行うこととしている。

3 政府関係機関予算においては、株式会社日本政策金融公庫について、所要の補正を行うこととしている。

4 なお、一般会計及び特別会計において、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。